

## 1 令和7年度 寄附金の活用～ご支援ありがとうございました

### 寄附金の活用①

市民緑地新規開設に向けた整備費用の一部として  
[トラスト基金より2,346,105円]

新たな市民緑地は、令和8年秋以降にオープン予定です。詳しくはホームページでご案内します。

### ■令和7年度の寄附状況

令和7年度のトラストまちづくり委員会費及び寄附金につきましては、今後各基金を通じて、民有地のみどり保全事業、まちづくり活動助成事業に活用させていただきます。

|                       | トラスト基金   | まちづくり活動基金 | 合計       |
|-----------------------|----------|-----------|----------|
| トラストまちづくり委員会費及び寄附金 合計 | 807,185円 | 47,500円   | 854,685円 |

### 寄附金の活用②

令和7年度まちづくり活動助成事業〇〇コラボ部門の助成金として  
[まちづくり活動基金より1,241,000円]

公開審査会を経て3団体への助成を行いました。

## 2 令和8年度より会員制度が変わりました～引き続きご支援をお願いします

### ★トラストまちづくり会員

|                     |                                                      |          |
|---------------------|------------------------------------------------------|----------|
| 会費の使途               | 寄附金として、みどり・自然、区民主体のまちづくりなど、財団の公益目的事業の運営に活用させていただきます。 |          |
| 会員種別<br>(令和8年6月末現在) | 個人賛助会員 [旧家族会員、子ども会員含む]                               | 830名     |
|                     | 団体賛助会員                                               | 25団体     |
|                     | 特別会員 [個人・団体]                                         | 21名・15団体 |



感謝状の贈呈

令和8年4月にまちづくり活動助成事業へ寄附いただいた株式会社世田谷サービス公社様へ、感謝状の贈呈を行いました。

寄附・会費のお支払方法  
詳細は財団ホームページへ

1. クレジットカード
2. 現金(財団窓口やイベント時)
3. 郵便振替・銀行振込



### ★ご寄附(令和8年6月末現在、敬称略)

寄附金の受入については、寄附者の想いに沿って以下からお選びいただいております。

|                                  |                                     |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 世田谷トラストまちづくり<br>公益目的事業全般へのご寄附    | 瀬田フラワーランドの集い実行委員会、齋田孝、個人31名         |
| 民有地のみどり保全事業へのご寄附<br>[トラスト基金]     | 野川とハケの森の会、二子玉川花みず木フェスティバル実行委員会、個人7名 |
| まちづくり活動助成事業・助成財源へのご寄附[まちづくり活動基金] | 株式会社世田谷サービス公社、グループなずな、個人3名          |

## 3 世田谷のトラスト運動を支えるボランティアグループ(令和8年度)

野鳥ボランティア、せたがや自然環境保全の会、フラワーランド友の会、近代建築保全ボランティア、岡本緑地ボランティア、なかんだの坂市民緑地ボランティア、せたがやトラスト彩草会、経堂五丁目特別保護区ボランティア、猪股庭園解説ボランティア、竹山ボランティア、成城みつ池を育てる会、成城三丁目緑地里山づくりコア会議、(一社)世田谷すみればネット、こもれびの庭市民緑地ボランティア、小さな森ボランティア、世田谷トラストまちづくり大学同窓会、いらか道市民緑地ボランティア、次大夫堀公園内里山農園活動メンバー、せたのうボランティア、野川とハケの森の会、NPO法人砧・多摩川あそび村、NPO法人せたがや水辺デザインネットワーク(全22グループ)

令和7年度は延べ8,677名の方々に支えていただきました。ありがとうございます。  
引き続きボランティア体験会も行っていますので、活動へのご参加をお待ちしております。

財団は、会員・寄附者の皆さま、トラストボランティアの皆さまをはじめ、多くの方々に支えられて事業を推進しています。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

財団の取り組みや成果など、2026年1月～6月の話題を担当職員の視点からご紹介

## ごあいさつ

当財団は、これまでの長年にわたる自然や歴史、文化を未来へつなぐ取り組みや区民主体のまちづくり活動支援事業等が公益認定を受け、令和8年4月1日、公益財団法人に移行し、新たな一步を踏み出しました。公益法人として、財団職員一同、広く社会全体の公益の増進に寄与する活動に一層取り組み、ひと・まち・自然が共生する世田谷の実現を目指していきます。

これを機に「トラまちTOPICS」も一新し、皆さまからご支援をいただきながら進めているさまざまな事業の取り組みや実績をご紹介、ご報告いたします。

理事長 松村 浩之

## まちづくり活動助成事業 本格スタート

### ● 29団体への活動助成が決定しました

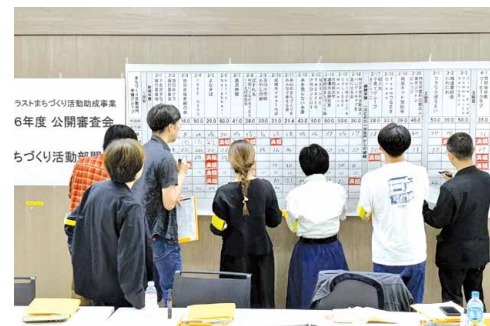
33年間続いた「公益信託世田谷まちづくりファンド」の理念を引き継ぐ「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」。住みよい地域づくりにつながる区民の主体的な活動を支える取り組みです。5月、6月の公開審査会を経て、「はじめの一步部門」「まちづくり活動部門」「〇〇(まるまる)コラボ部門」において全29団体の活動を採択しました。

### ● 多彩な活動が始動しています

今回採択された活動は、子どもの居場所づくりや多世代交流、防災、みどりの保全などテーマが多彩で、地域への想いや日々の暮らしの中から生まれたさまざまなアイデアが溢れています。活動者の属性も大学生から90代の方まで幅広く、今後交流会の開催を含めて団体の活動をサポートしていきます。

### ● 皆さまの寄附が助成財源です

本助成事業は皆さまからいただいた寄附金を財源の一部としています。一つひとつの寄附が、地域で活動する人を後押しし、新たなつながりやまちの魅力を育む力となります。これからも引き続き、温かいご支援のほどよろしくお願いいたします。



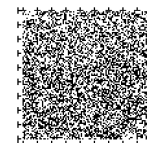
▲公開審査会の様子

## 近代建築と庭の活用に向けた支え手育成

### 世田谷トラストまちづくり大学を実施しました

令和6年度から深沢K邸(大正13年築)の近代建築相談支援を行っています。建物とその庭を残し、活用を希望する所有者等の声を受け、支え手を育成する3日間の講座『世田谷トラストまちづくり大学～新町住宅地に残る築100年の近代建築と庭に触れ、ささえ手になりませんか』を3月に実施しました。11名の区民が講座に参加し、今後、その有志と庭の支え方を検討していきます。

※深沢K邸は、財団の建物等調査支援後、国の登録有形文化財に登録されました。



公益財団法人 世田谷トラストまちづくり  
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

最新情報は  
財団HPから▶



2026年9月発行  
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5  
Tel 03-6379-4300(代表) Fax 03-6379-4233

〈個人情報取り扱いについて〉

当財団にお寄せいただいた個人情報は財団からの連絡に利用します。取得した個人情報は、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除いて第三者に提供することはありません。また委託する際は、利用目的の範囲内で適法にこれを行います。開示請求等の場合は個人情報保護管理者：管理課長(電話03-6379-4300)までお問合せください。



@tm\_toramachi



@setagaya\_tm



@setagaya\_tm

## 市民緑地のさまざまな活かし方

多様な連携による取り組みをご紹介します

財団では、民有地のみどりを守り、育む活動の一環として、土地所有者と契約した市民緑地を管理するとともに、地域の皆さんがみどりに親しみ、学び、交流できる場づくりをしています。その一例として、区内の団体や支援組織との連携により、市民緑地を地域交流や福祉活動の場に活用する取り組みがあります。

今後も地域の多様な担い手との協働を深め、誰もが身近な自然に親しみ、支え合えるまちづくりを進めてまいります。

### 「弦巻四丁目松の木鈴木市民緑地」での取り組み

ボランティア団体「緑友会」による樹木の剪定や技術講習会、また、世田谷区生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」の就労支援プログラムと連携した草木の手入れや樹名板づくりを行うなど、人とみどりをつなぐ活動を実践しています。



▲「緑友会」による技術講習会の様子。樹木の剪定のコツを講師から教わっています。

### 「上用賀五丁目いらか道市民緑地」での取り組み

いらか道市民緑地ボランティアが育てたユズの実を世田谷福祉作業所に毎年提供しています。焼き菓子に加工・販売していただくことで、緑地の恵みが地域に新たな価値を生み出しています。



▲作業所の利用者さんと市民緑地ボランティアが協力し、ユズの鋭いとげに気をつけながら丁寧に収穫します。

## 新たな「地域共生のいえ」に向けて

2つのお試し活動を支援しています

人々がつながる居場所や交流スペースとして個人宅をひらく地域共生のいえ。現在の登録は22軒、各オーナーの想いにより自主的な活動が行われています。財団では、活動の姿を相談者と一緒に考え、お試し活動に伴走するなどの支援を行っています。

現在、2軒のお宅で地域共生のいえ登録に向けて、お試し活動を支援しています。活動を重ねる中でそれぞれ地域へのひらき方が見えてきました。新たな地域共生のいえの登録報告をお待ちください。

### 用賀3丁目のお試し活動

相談者が淹れる美味しいコーヒーをいただきながら、まちの情報や歴史などを語り合っています。



### 中町1丁目のお試し活動

日本家屋で縁側から四季折々の庭の姿をゆったりと眺めながら、まちの歴史を学んだり茶話会など行ったりしています。



## より多様な在来種と生きものが息づく原っぱへ

すみれば大学「原っぱガーデニング塾」を実施しています

開園20年を迎えた「桜丘すみれば自然庭園」は、生物多様性とコミュニティをコンセプトにし、市民による市民のための多彩な場づくりを目指す区立公園です。

「すみれば」の草地を、より多様な在来野草が息づき、花粉を媒介するハナバチなどが飛び回る場に魅力アップしたい……と、2月にスタートしたこの試みは（一社）世田谷すみればネットを中心に、世田谷区・財団がサポートしながら進めています。

毎月メンバー20人程が「生きものにも人にも心地よい原っぱ風景を生み出すこと」を話し合いながら、計画づくり、種まき、育苗、お手入れを楽しんでいます。これからも生きものを真ん中に、さまざまな興味のある人がつながる「すみれば」を目指していきます。



## 世田谷区 × 成城地区 × トラまちの脱炭素地域づくり

“いいあんばい”のみどりづくり講座を実施しました

世田谷区では、成城地区において地域課題の解決と脱炭素化をはじめとした持続可能な地域づくりに一体的に取り組む「SEIJO GREEN CITY」を進めています。

その一環として財団は、地域資産であるみどり・生物多様性・グリーンインフラを活かした緑化支援等を区から受託しました。令和7年度は、市民緑地や民有地を対象に、光と風を通す剪定や土中の微生物も意識した管理など、“いいあんばい”のみどりづくりの支援や講座を実施しました。これらの取り組みは、生態系の回復や水循環の改善を促し、みどりの質を高めながら脱炭素にも寄与する成城ならではの地域モデルです。

今年度は昨年度の対象地での継続モニタリングのほか、雑草や土をテーマに、時間とコストをかけず実践できる、人にも生きものにも景観にも心地よい“いいあんばい”のみどりづくりを伝える催しなどを予定しています。

7月、ササ刈りをした場所でヤブカンゾウの花芽が上がり開花しました。▶



▲5月、地表に光が届くよう、場所を限定してアズマネザサ刈りをしました。

## まちづくり出張授業

サレジオ国際学園世田谷  
中学高等学校へ伺いました

財団職員が区内の学校へ講師として出向き、まちづくりなどについて学ぶ機会を提供する「出張授業」。今回は、サレジオ国際学園世田谷中学高等学校の中学2・3年生を対象とした、地域貢献プロジェクトを企画し実践を目指す授業へ伺いました。

世田谷のまちづくりの事例を紹介するとともに、企画づくりに向けた具体的な質疑応答にも対応しました。

身近な暮らしの疑問から生まれた生徒たちのユニークな発想が、これから地域でどう形になるのか楽しみです。

## 農を通じた地域とのつながり

「せたのう」で野菜づくり実践講座 実施中です

瀬田農業公園（分園）（通称せたのう）では、農と区民の橋渡し役を育む「地域につながる野菜づくり実践講座」を実施しています。

受講生は栽培技術を学びながら、子ども食堂への収穫野菜の提供や近隣の保育園、幼稚園との交流を通じ、地域に根差したコミュニティづくりに取り組んでいます。

修了後は、せたのうボランティアとして、世田谷の農風景を次世代へつなぐ原動力となることを目指しています。

